

## 空家等実態調査の結果について

### 1 調査の目的

市内全域の空家件数、場所及びその状態を把握し、空家等の適切な管理や利活用を促進し、空家等の発生を抑制するなどの空家施策を進めることを目的として実施した。

平成28年度に同様の調査を実施し、情報を随時更新しながら活用してきたところであるが、前回調査から5年経過し把握していない新規の空家等が発生していることから、今回調査を行った。

### 2 調査の時期・範囲

プレ調査（※1）：令和3年8月5日～6日（岩戸南一丁目、三丁目）

本調査：令和3年9月7日～10月21日（残り全域）

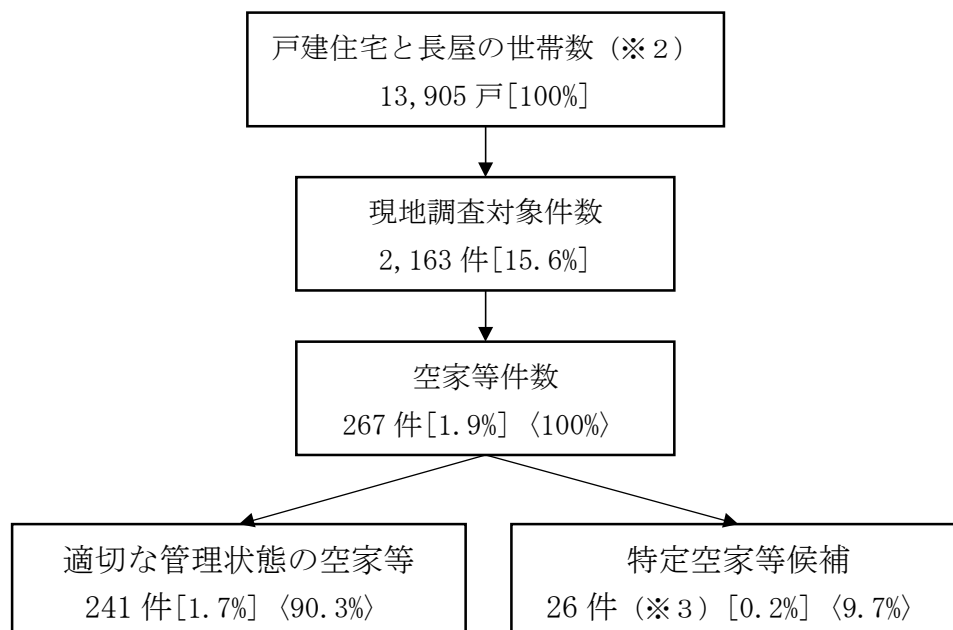
※1 空家等の判定基準・危険度判基準等の確認を目的に実施

### 3 調査方法

水道閉栓データ、電力契約データ、平成28年度調査をベースとし適時更新してきた空家等台帳により、机上調査を行い、現地調査対象建築物を抽出した。

現地調査対象建築物に対しては、現場で外観調査により空家等の判定を行った。さらに空家等と判定した空家等については、危険度の評価を行い適切な管理状態の空家等と特定空家等候補に分類した。

### 4 調査の結果

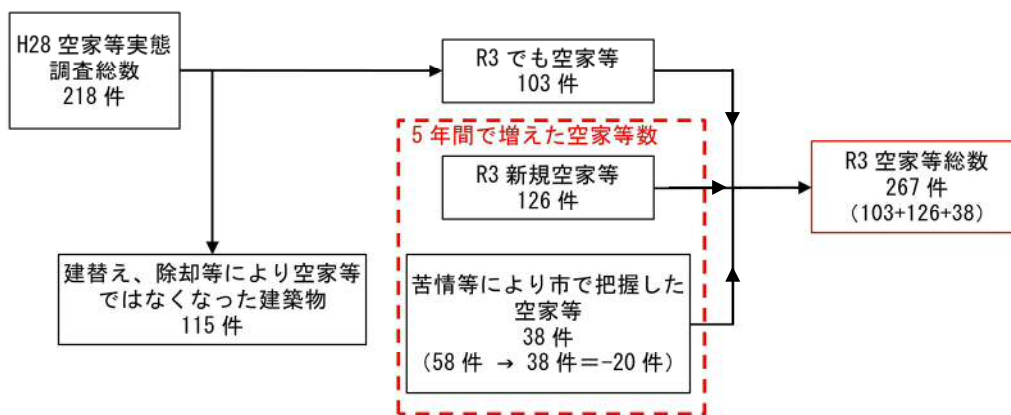


[ ] 戸建住宅と長屋の世帯に対する割合

< > 空家等件数に対する割合

※2 令和2年度国勢調査による（現地調査によるものではない）

※3 内5件は、令和4年2月末時点で特定空家等に認定予定・認定済み・解除済み



5年間の変化

## 5 今後の活用

特定空家等候補については助言・指導を行っていき、なお特定空家等に認定する必要が認められる空家等については令和4年度中に認定していく。

適切な管理状態の空家等については、所有者に空家セミナー・空家バンク（令和4年度開始予定）等を周知していく。

## 6 電力データの活用について

本調査では、東京電力パワーグリッド株式会社と協定を締結し、電力データを調査に活用した。具体的には、現地調査対象を机上で抽出する際に、水道閉栓データや既存空家等台帳に加え、電力データを基にした推定空家リストの提供を受け使用した。この推定空家リストは、事後に検証ができるように取りこぼしが少なくなるよう広く条件設定したため、提出のあった推定空家リストに対して現地調査で空家等と判断した割合は約2割弱に留まった。しかし、ロジックの改善や戸建住宅を中心に条件を限定すると約7割が現地調査と一致することも分かっている。このことから、抽出条件が使用目的と合致すれば、有効活用できると思われる。

また、本調査の業務の1つである所有者等調査においては、空家等対策の推進に関する特別措置法第10条第3項に基づく電力契約者情報の提供を受けたが、これは従来得られなかった情報であり、今回の協力関係によって得ることができた。

協定は来年度以降も続くため、引き続き検証をしていく。